

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成29年6月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川町浅野土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	日うら地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	渡池北地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	役料池地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	久保地区	平成29年6月5日
平池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	舟岡地区	平成29年6月5日
高松市弦打土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	本村地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	井地区	平成29年6月5日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	高月池地区	平成29年6月6日